会派間確認事項様式②

出張報告書

令和　6年　10月30日

市議会議長　　様

会　派　名　日本共産党

代表者氏名　中井　良介

下記のとおり報告します。

記

1　目　　　的　　議員のための自治体財政基礎講座（ZOOM）

2　出　張　先　　会派控室

3　出張期間　　令和　6年　10月　7日

4　出張者氏名　　海老原　友子

5　てん末報告　　別紙添付

大阪自治体問題研究所主催　議員のための自治体財政基礎講座　　　2024 年 10 月 7 日

「自治体財政の基礎を学ぶ」　講師：森　裕之　氏（立命館大学教授）

〇自治体の目的は「住民福祉の増進」（地方自治法）

大切なのは、住民ニーズに応える住民サービスの実施方針（予算）であって、収支結果（決算）ではない。ただし、赤字にしないことが自治体財政の唯一のルール。予算は結果（成果）を踏まえて策定されなければならない。

議会の役割は、行政による財政管理のチェックと、施策優先順位の決定である。

〇一般財源と特定財源

使途が限定されている特定財源（国庫支出金、地方債等）に対し、一般財源（地方税、地方交付税等）は自治体がやりたい施策を実行できる財源であり、一般財源が少なければ、特定財源が入ってこない。自治体の財政指標の全てが一般財源との関係で判断される。

〇基準財政需要額

一般財源は自治体の標準的なサービスを賄うためのもの、国は各自治体に一般財源を保障しなければならず、それぞれに応じた一般財源の金額を設定（基準財政需要額）する。基準財政需要額に対して自治体の地方税が不足している分を、国が地方交付税として交付する。

〇留保財源

税収の 25%が留保財源で、自治体独自の施策に充当できる。税収が増えれば、増収分の 75%分は国からの交付税は減らされるが、残り 25%　は一般財源の増加分となるので税収は多い方が良い。

〇国からの仕送り、地方交付税と国庫支出金（補助金）

地方交付税は使途自由であるが、国庫支出金は決められた使途にしか支出できず、流用不可で細かく条件が決められている。事業費全体の 50%が国庫支出金。

〇地方債は住宅ローンと瓜二つ（なぜ住宅ローンを借りて家を建てるのか？）

地方債で債務が増えること自体は問題ではない。メリットは、サービスが早く発生する、世代をまたがった負担の公平さが保たれること。住宅ローン（通常債）と消費者ローン（特例債）は違う。

●歳出は目的別歳出（経費）と性質別歳出（経費）の２つ

家計で理解する

目的別支出；何に使われたか目的ごとに分類したもの

・夫の費用（食費、通信費、保険料、ゴルフ代、衣服代、自動車購入費　など）

・高校生の費用（食費、高校授業料、塾代、スマホ購入費、小遣い　など）

性質別支出；経費の経済的な性質ごとに分類したもの

・食費（夫の飲み会代、妻の食事代、高校生の食事代、中学生のお菓子代　など）

・教育費（高校生の授業料、妻のヨガ教室代、中学生のサッカー教室代　など）

※自治体財政の分析にとっては、性質別歳出の方が重要

●歳出の原則

「収入の範囲内で最大の福祉を実現する」…住民ニーズと費用が要件

自治体は借金できる範囲が制限されている上に、国の財政統制制度に服さねばならない

●歳出をみる場合の注意点

・各歳出項目の大きさだけを見ず、その中に含まれる一般財源の負担分をみる。地方債が財源として多い場合は、その元利償還金（公債費）が将来の自治体の一般材電の負担になることに注意する。

・建設費（投資的経費）はその後の維持管理がすべて自治体の一般財源の負担で賄われなければならないことに注意する。

・公共施設やインフラの建設の経費は主に地方債と国庫支出金で賄われるが、完成後の維持管理費は一般財源の負担となる。

○財政危機と財政破綻

このまま進めば財政が赤字に陥るという見通しが財政危機、実際赤字になった状態を財政破綻という。

自治体財政の歳入には基金からの繰入金が含まれている。基金が底をつけば自治体は財政破綻する。

○財政の黒字・赤字

法律的に自治体は赤字予算は組めない。

財政運営の目的は「利益を上げる」ことではなく、黒字が多ければその分を住民に還元することが必要となる。

財政の黒字がある場合、それを住民サービスとして支出するか、将来に備えて基金（貯金）に積み立てるかを判断するのは政治の役割。

●経常収支比率

義務的性格の強い経常的経費に地方税、地方交付税等の経常一般財源がどの程度使われているかを見るもので、最も基本的な指標である。経常収支比率が高いほど財政が硬直化して余裕が無い状態といえる。

経常収支比率の引き下げは住民サービスの削減を意味するものであり、自己目的にこれをしてはいけない。浮いた財源によって新たに実施される住民サービスの便益がより大きくなければならない。

●健全化判断比率

- 実質赤字比率（普通会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率）
- 連結実質赤字比率（全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率）
- 実質公債費比率（地方債元利償還金・準地方債元利償還金の標準財政規模に対する比率）

  毎月の給与に占める住宅ローン返済額
- 将来負担比率（公営企業、出資法人等を含めた実質的負債の標準財政規模に対する比率）

  毎月の給与に対する住宅ローンの残高

※実質公債費比率の高さは、財政が当該年度にひっ迫していることになり、将来負担比率の高さは、それが将来に渡って続くことを意味する。

感想

「自治体の財政は家計と同じだと思えばいい、何も難しく考えなくてよい」という下りからスタートした講義は、実に楽しく、財政を学ぶことができた。予算常任委員を昨年から受任しているが、元々、数字が苦手で、今も「単位千円」をすぐ読むことができないでいる。議員にならなければ、こんな大きな数字を目にすることもなかったわけであるが、改めて、自治体の予算を決めることが、議会の大きな役割であることを認識させられた次第である。

「赤字になってはいけないが、借金はしてもよい」「住宅ローンは良いが、消費者ローンはダメ」など、身近な家計に例えての話はとても分かりやすかった。

財政の黒字は基金に積み立てることで、将来の財政運営委の安全を確保するということは大切な事である。本市において過去３回の財政危機があったが、今、基金への積み立てが大きく、住民サービスは後退していると実感している。議会の役割として、地域社会の発展という視野を持って、財政が見られるように学んでいきたい。

海老原　友子